

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年4月20日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、時間になりましたので、ただいまから平成29年4月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と佐野委員、よろしくお願いします。</p> <p>さて、本日は、新年度最初の会議ということですね、先般18日の県・市町教育委員会教育長・委員会会議で実際にお会いしている方もいらっしゃると思いますが、改めて事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願いします。</p>
新任幹部職員	<p>新しく教育次長に就任いたしました佐田と申します。よろしくお願いします。</p> <p>教育次長の古西でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>審議監の松田でございます。よろしくお願いします。</p> <p>教育政策課長の梶間でございます。よろしくお願いします。</p> <p>教職員課長の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>義務教育課長の野大でございます。またどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>社会教育文化財課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>教育政策課企画監の財間と言います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>それでは、議案第1号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてでございます。</p> <p>資料は、2ページから5ページでございます。</p> <p>はじめに、資料の5ページに載せております「議案第1号参考資料」に基づきまして、採択に関する内容の御説明をさせていただきます。</p>

まず、5ページの「2」の「教科用図書の採択替え」を御覧ください。

通常、教科用図書の採択替えは4年間隔で行われます。そのことを中央の表でお示ししておりますが、これらに加えて今年度は、平成30年度から新たに使用する小学校の「特別の教科 道徳」いわゆる道徳科の教科書を採択する年でございます。

また、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の程度などに配慮して、使用が認められております絵本などのいわゆる一般図書につきましては、毎年採択替えを行うこととなっております。

「3」の「採択の仕組み」を御覧ください。

県教委は、「⑥」で示しておりますとおり、県立の特別支援学校で使用される、小学部の道徳科の教科書及び一般図書の採択を行います。

市町立小中学校で使用する教科書及び一般図書につきましては、それぞれの市町教育委員会が採択権者となりますけれども、採択の適正な実施を図るため、県教委は「③」としてお示ししておりますように、「指導・助言・援助」を市町教育委員会に対して行うこととなります。

このことは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条に規定をされています。

この「指導・助言・援助」のために、具体的には、「採択の基準」と「教科書を選定する際の資料」を県教委としてお示しすることになります。

その際、県教委では、参考資料下段の図の「②」に示しております、「教科用図書選定審議会」という諮問機関を設置いたしまして、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。

本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対しまして、採択の基準や選定資料について諮問をするためのものがございます。

なお、諮問事項は、資料の3ページにお示ししておりますとおり、「1 義務教育諸学校における平成30年度使用教科用図書の採択の基準について」、「2 採択関係者に提示する平成30年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」の2つでございます。

それぞれの諮問の要旨を4ページに載せておりますので、御覧ください。

まず、大きい1の「義務教育諸学校における平成30年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。

(1)では、義務教育諸学校。小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部が含まれますけれども、これらにおける教科書採択につきまして、一般的な基準を明らかにいたします。今年度は、小学校の道徳科について示すこととなりますが、道徳科以外の教科につきましては、採択替えがありませんことから、平成28年度に採択したものと同一の教科用図書を採択することを示すこととなります。

(2)では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択につきまして、一般的な基準を明らかにするとともに、

	<p>配慮すべき児童生徒の障害の状況に応じた絵本等を採択することなどの留意事項を示します。</p> <p>(3)では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにいたします。</p> <p>次に、大きい2の「採択関係者に提示する平成30年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」でございます。</p> <p>まず、(1)の小学校の道徳科の選定資料に関しましては、①「選定資料」を作成するに当たっての研究調査の観点について、及び②の、①の各観点における研究調査の結果について諮問いたします。</p> <p>(2)の一般図書の選定資料に関しましては、そこにお示しをしております①から③までの3点について諮問をいたします。</p> <p>以上、教科用図書選定審議会に対する諮問につきまして、御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課の方から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>小学校の道徳と一般図書ですね。</p> <p>特に御意見ございませんでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>意見と言うか、道徳についてはやはり今かなり問題になっているいじめとか、そういった問題にも直結するところだと思いますので、しっかりとした図書選定をしていただければなと思います</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。議案第1号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>はい、それでは議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育文化財課長	<p>議案第2号の「文化財の県指定について」御説明をいたします。資料は6ページから11ページになります。</p> <p>今回の案件は、山口県文化財保護条例の第4条第1項の規定に基づきまして、山口市の宗教法人野田神社が所有し、現在、山口県立山口博物館に寄託されている「紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図」。これを山口県指定の有形文化財に指定しようとするものでございます。</p> <p>この件の概要につきましては、資料10ページを御覧ください。</p> <p>本図は、明治14年野田神社の十年祭に関わって作成・奉納され、同神社敷地内にあります絵馬堂に掲げられていたものでございます。昭和2年に山口県立山口博物館の前身でございます山口県立教育博物館に寄託をされ、それ以後博物館で保管されています。</p> <p>本図につきましては、慶応2年に長州藩主毛利敬親が山口に新しく建築をいたしました山口新御屋形へ入居した際の奉祝の模様を記念に</p>

	<p>描いたものでございます。山口新御屋形の建物や周辺の状況を立体的に描いた数少ない資料でありますとともに、明治期における旧藩主顕彰という山口の社会情勢を示す大変貴重な文化財でございます。去る2月23日の教育委員会会議によりまして山口県文化財保護審議会に諮問することの御承認をいただきまして、3月22日に開催いたしました第80回の山口県文化財保護審議会に諮問いたしました。その結果、8ページにございますとおり、指定することが適当であるという答申をいただいております。</p> <p>つきましては、このたびの指定につきましてお諮りをするものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議の程、お願いをいたします。</p>
教 育 長	<p>はい。ただいま社会教育・文化財課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>2月の教育委員会会議で諮問することについてお諮りをして、その結果が出てきたというところでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>大変な貴重な資料だということで、無くなってしまったら二度と手に入らないものでしょうから、しっかりと保管して次の世代に引き継いでいただければと思います。写真を見るとちょっと傷んでいるところを今から補修されて、将来は公開とか展示をされるのでしょうか</p>
社会教育・文化財課長	<p>ただいま御指摘がありましたように、大変この絵の方は傷んでおります。今回県の方で指定をいたしますと、県の補助金等も出すようになりますので、その補助金を活用いたしまして補修作業に移りたいというふうな意向がございます。その補修が終われば、来年度の明治150年の関連と合わせまして、今後、博物館の方で展示をしていくという計画でおります。以上です。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。</p> <p>内容については2月の教育委員会会議の方でお話をしておりますので、大体お分かりかと思いますが。</p> <p>それでは、議案第2号、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>一昨日、実施されました全国学力・学習状況調査につきまして、概要を御報告いたします。</p> <p>お手元には、本年度の調査問題をお届けしておりますけれども、ここでは、別冊の資料を使って、御説明をいたします。</p> <p>報告事項1ですが、資料をお開きください。まず、1ページでございます。</p>

今年度は、4月18日（火）に、これまでと同様、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施をされました。

本県では、対象生徒の欠席等のため調査が実施できなかった中学校が1校、特別支援学校中学部が1校ございましたけれども、「5」に示しておりますとおり、小・中学校合わせて434校、約2万2千5百人の児童生徒が、予定どおり調査を実施したところでございます。

それでは、調査の概要について御説明いたします。「4」を御覧ください。

まず、教科に関する調査です。実施教科は、小学校の国語と算数、中学校の国語と数学でございます。国語、算数・数学ともに、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題で構成をされております。

全体の傾向といたしましては、これまでと同様、「基礎・基本を重視しながら、それらを活用する力を見る問題」、「日常生活や学校生活の様々な場면을題材とした問題」や「具体的な学習活動の流れを明確に表した問題」等が多く出題されております。また、「理由や根拠を明確にして自分の考えを書くこと」など、これまでの調査における課題を踏まえた問題が約23%程度出題をされております。問題数につきましては、昨年度よりも、小学校では4問、中学校では1問少なくなっております。

それでは、具体的な調査問題につきまして御説明をいたします。2ページを御覧ください。小学校国語です。

A問題は、報告場面の一部や手紙文などから読み取る問題のほかに、学校で配布されるようなお知らせプリントの中で、漢字の読み書きの問題を出題するなど、実生活に必要な言語事項の基礎的な知識・技能に関する問題が出題されております。

B問題につきましては、2ページに例を示しておりますように、日本語を学んでいる外国の人たちに「折り紙」について紹介するに当たりまして、スピーチメモやグループでの話し合いでの友達の助言から、効果的な事柄を選択してスピーチ原稿を書き直すなど、実際の学習場面での活用を想定した問題が出題をされております。

3ページを御覧ください。小学校算数です。

A問題では、同じ大きさのいくつ分かで比べる方法を選ぶ問題、立方体の展開図を見て示された面に平行な面を選ぶ問題など、すべての領域で基礎的な能力を問う問題が出題されております。

B問題では、日常の事象を数理的に捉え、算数のよさに気付くことをねらいとした問題が多く出題をされております。

3ページの問題は、学校にハンカチとティッシュペーパーを持ってきた人数を表す表につきまして、示された式の中の「8」が表す意味を説明し、その数が表のどこに入るかを選ぶ問題です。また、「学年の人数」を基にしたときの「ハンカチとティッシュペーパーの両方を持ってきた人数」の割合を表すのに適したグラフを問うております。両方とも、これまでの調査で継続して見られる課題の改善状況をみる問題となっております。

次は中学校国語です。4ページを御覧ください。

A問題は、散文や韻文の解釈、スピーチの構成の工夫や効果的な資

料の示し方、自分の体験をもとにして書いた物語の推敲、行書の基礎的な書き方等、国語科の指導事項の基礎的・基本的な内容が出題をされております。また、話合いの結果を端的に表す言葉を考えるなど、語彙力を求める問題が出題されております。

B問題では、けん玉のコツを伝えるスピーチや文学作品の紹介冊子を作成する学習活動等、日常生活や学習活動の流れに沿った問題が出題をされております。

例としてお示ししている問題は、本の紹介カードや本の一部を読み、比喩を用いた表現に着目し、感じたことや考えたことを記述する問題です。表現の仕方について適切に捉え、根拠を明確にして自分の考えを書く力が求められております。

教科に関する問題の最後は、中学校数学です。5ページを御覧ください。

A問題では、単体量あたりの重さを文字式で表す問題や、文字式における文字や数の表す内容を適切に読み取る問題など、すべての領域から、基礎的・基本的能力を問う問題が出題されました。問題数36問は、昨年度と変わりませんが、全ての教科の中で最多となっております。

B問題では、例としてお示ししております、対称図形の性質を用いて「万華鏡の中に写し出される図形」について考察する問題のほか、ダム貯水量の変化を一次関数と捉えて、ある量になるまでに経過した日数を求める方法を説明する問題など、これまで同様、数学を使って日常生活の課題を解決する力を問う問題が出題をされました。

教科に関する問題については以上でございます。

続きまして、質問紙調査について、6ページを御覧ください。

まず、児童生徒に対する質問紙調査につきましては、いくつかの質問が削除されたり、新たに追加されたりしております。

新たに追加された質問を紹介いたしますと、例えば、授業で学んだことを他の学習や普段の生活に活かすこと、中学校における部活動への参加状況、授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会についてなどです。

また、携帯電話やスマートフォン等を使用する上での約束、外国や外国の人への関心・関わりなど、いったん削除されていた項目が復活したのもございます。

学校に対する調査につきましては、7ページを御覧ください。こちらにも、いくつかの質問が削除されたり、新たに追加されたりしております。新たに追加されましたのは、指導方法や学習規律、個に応じた指導、地域の人材・施設の活用に関する質問などでございます。

中でも、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導についてや、授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会の設定に関する質問は、児童生徒質問紙の調査の方でも問われているものでございます。

最後に、4年ぶりに実施をされます「保護者に対する調査」についてです。7ページ下段を御覧ください。

この調査は、家庭環境と児童生徒の学力等の関係について分析することにより、国、教育委員会及び学校における教育施策や教育指導の

	<p>改善・充実に役立てるために実施をされます。</p> <p>調査対象は、国が無作為に抽出した公立学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者で、全国で小学校1200校程度、中学校800校程度が、5月8日（月）から5月29日（月）の期間内で実施をいたします。</p> <p>調査内容は、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等です。</p> <p>この調査につきましては、抽出校名は非公表となっております。</p> <p>以上で、今年度の全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課の方から報告事項1について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
石 本 委 員	<p>これから小学校で英語の教育が重要視されてくると思いますが、今は国語、算数しかやっていませんが、今後、小学校、中学校でも英語のテストをするという計画や予定はあるのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>これは全国調査の項目ということでよろしいでしょうか。今回のような調査の中に英語を入れるかどうかという。</p>
石 本 委 員	<p>はい。</p>
義務教育課長	<p>これは、今の時点ではわかりませんが、今後、検討されていくことであろうと思っております。</p>
教 育 長	<p>理科は数年に一回ありますけれども、英語はまだ予定がないということですね。</p>
中 田 委 員	<p>7ページの最後に、保護者に対する調査の概要というところの説明を見ていたんですけど、その1番目に「調査の目的」ということで、家庭環境と児童生徒の学力等の関係、これを分析するということなんですが、家庭環境の中身の中に、一般的に所得と学力というのは相当大的な相関があるということがいわれているんですけど、所得を聞くのは、個人情報という意味では、なかなか難しいんじゃないかと思いますが、それは入っているのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>今年度の調査につきましては、まだ実施をされておられませんので、調査内容については明らかにされておませんが、4年前に実施されたときにつきましては、所得状況についても問われていたというふう</p> <p>に。</p> <p>それから、先ほどの英語等の調査につきましてはですけども、中学校につきましては平成31年度から開始をするということがもうすでに方針として決まっております。また、来年度は先ほど教育長のお話にもありました、小中学校で理科の調査問題が実施されることになっております。</p>

教 育 長	他にいかがでしょうか。 問題について新聞等でも公にされていましてね。
宮 部 委 員	7ページ、保護者に対する調査の概要でございますが、調査対象が全国の小学校1200校、中学校が800校とありますが、山口県内は何校とかそこまでの情報は非公表とありますが、県ではわかりませんか。
義務教育課長	実施のことにつきまして、これは非公表ということですのでこちらでお答えすることはできませんが、当然、県の方に協力依頼があれば御協力をすることになると思います。山口県内にあるかどうかも含めて非公表ということでございます。
教 育 長	はい、他によろしいでしょうかね。 それでは、報告事項1については、以上のおりといたします。 それでは次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課の方から説明をお願いします。
教育政策課長	それでは次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回は5月25日（木）の午後2時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。